

市政



鶴岡市地球温暖化対策実行計画 平成28年度年次報告

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けて策定した「第2次鶴岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市役所等で行う全ての業務に伴う同ガス排出量を、平成25年度～29年度の5年間で平均5%（対22年度比）削減することを目標に取り組んでいます。28年度と同ガス排出量は、4万2、526・4t・CO₂で、22年度に比べ7・35%の減でした。本市では、引き続き節電と省エネに努めます。

■ 本所環境課 ☎内線708 他市HP

健康・福祉



民生委員児童委員委嘱のお知らせ

困りごとなど気軽にご相談ください。次の方が委嘱されました。（敬称略）
▽第5民生区（第五学区）：今野弘美（文下）
■ 本所福祉課 ☎内線139

介護サービスの月々の負担の上限が変わります

8月利用分から一般区分（市民税課税世帯）の月額上限額（高額介護サービス費の基準・現3万7、200円）が4万4、400円に変わります。な

お、1割負担の被保険者のみの世帯には、年間を通しての負担額が増えないように3年間の時限措置があります。■ 本所長寿介護課 ☎内線194または各地域庁舎市民福祉課へ

健康意識・行動調査を実施します

保健施策の計画を策定するための調査を実施します。8月下旬から9月下旬までに、各地域の保健衛生推進員が次の方のお宅に調査票を配布し、後日、回収に伺います。回答にご協力ください。■ 市民約5千人を無作為抽出 ■ 本所健康課（にこふる） ☎内線361

高齢者へ長寿のお祝いをお届けしています

■ 9月下旬頃まで ■ 函・函数え歳88歳の方（米寿。昭和5年生まれ）：市から賀詞 数え歳99歳の方（白寿。大正8年生まれ）：県知事から賀詞 満100歳の方（大正6年4月1日～大正7年3月31日生まれ）：内閣総理大臣から祝状と記念品 ■ 本所長寿介護課 ☎内線192

ピンクリボン運動 日曜日子宮がん・乳がん検診

■ 10月15日 ☎ 受付時間 午前8時30分～9時30分 ■ 陽荘内地区健康管理センター ■ 今年度、次の年齢になる女性各先着25人（子宮がん検診：20歳以上 乳がん検診：40歳以上の偶数年齢） ■ 費1、200円 ■ 申8月28日 ☎

まで健康課 ☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ ■ 他生活保護・市民税非課税世帯の方に免除制度あり（要事前申請）

少し早目の帰宅で受診できます サンセット乳がん検診

■ 11月6日 ☎、14日 ☎ ■ 受付時間 午後4時～4時40分 ■ 陽荘内地区健康管理センター ■ 今年度40歳以上の偶数年齢になる女性先着40人 ■ 費1、200円 ■ 9月15日 ☎まで健康課 ☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ ■ 他生活保護・市民税非課税世帯の方に免除制度あり（要事前申請）

年金・医療



国民健康保険被保険者証（保険証）が新しくなります

現在お持ちの保険証の有効期限は8月31日 ☎です。9月1日 ☎から使用する保険証は、世帯主宛に家族分をまとめて8月末までに郵送します。記載内容を確認し、間違いがあるときはご連絡ください。9月以降に医療機関等で受診する際は、新しい保険証を提示してください。

■ 本所国保年金課 ☎内線178または各地域庁舎市民福祉課へ

（身）医療証（一部負担あり） の自己負担額が変わります

8月1日 ☎から重度心身障害（児）者医療証（一部負担あり）の自己負担

上限額が変わります。外来は医療機関、薬局、訪問看護ステーションごとに1か月につき1万4、000円（年間上限14万4、000円）、入院は医療機関ごとに1か月につき5万7、600円に変わります。

国民年金の付加年金制度について

定額の国民年金保険料（平成29年度は月額1万6、490円）に、付加保険料（月額400円）を上乗せして納めた方が、老齢基礎年金の受給時に、納めた月数×2000円の金額を加算して受け取る制度です。ただし、老齢基礎年金を繰上げ・繰下げ受給する場合は、付加年金も繰上げ・繰下げになり、受け取る金額は、老齢基礎年金と同率で減額または加算されます。

なお、国民年金基金に加入している方は、付加年金に加入できません。■ 本所国保年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



児童扶養手当・特別児童扶養手当の29年度現況の届出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年現況の届出をすることになっています。該当する方には通知書を送りますので、届出期間

医療サービス向上の取り組み

☎ 荘内病院総務課 ☎ 26 - 5111 内線 6333

安心して受診できるように チーム医療に取り組んでいます



▶ **ライフサポート委員会**
事務職員も含めた全職員が救命措置を
実践できるように、訓練・講習会を実施
しています。また、市内の医療従事者を
対象に、患者の突然の心停止へのチーム
での対処方法を学ぶ講習会を開催し、地
域の救急対応技術の向上を図っています。

▶ **呼吸サポートチーム (RST)**

人工呼吸器を装着した患者が早期に回
復できるように、呼吸器外科医師、麻酔
科医師、臨床工学技士、薬剤師、理学療
法士、看護師がチームを組み、平日の毎
朝、人工呼吸器を外すことができるか等
について検討しています。また、人工呼
吸や呼吸ケアに関する院内講演会や検討
会を開催し、安全かつ適正な管理ができ
るように取り組んでいます。

医師修学資金貸与基金を設置しました

市内の企業「USグループ」から寄附
を受け、医師修学資金貸与基金を新設し
ました。荘内病院に勤務する医師の確保
を目的とした、医学生への貸与資金の一
部として活用されます。

東日本大震災等の災害を教訓に、防
災への意識を高め、災害に備えること
を目的に、防災の日(前後1週間)は「防
災週間(8月30日〜9月5日)」とさ
れています。もしものときの避難場所
や、家族との連絡方法を確認しておく
とともに、防災に関する知識や技術を
習得しましょう。

☎ 8月29日 ☎ 9月1日 ☎ 午前10時〜
午後4時 **場市役所本所** ☎ 各種ハザ
ードマップ・非常持出袋・防災資機材
の展示、AEDを使った心肺蘇生法の
講習、防災に関する相談窓口開設等
☎ 本所防災安全課 ☎ 内線 199

あなたの周りの技能者を推薦してください
優れた技能者を持つ方を募集します
本市は毎年、優れた技能者を持つ方を
卓越技能者として表彰しています。
対次の全てに該当する技能者 ①15年
以上の経験を持ち、今もその職業に従
事 ②技能を通じて労働者の地位向上
及び産業発展に寄与し、他の技術者の
模範になっている ☎ 9月8日 ☎ まで
推薦書を本所商工課 ☎ 内線 563 へ
☎ 他市HP

ひとり親家庭の方へ 資格取得のための助成

▼ **高等職業訓練促進給付金** ☎ 資格取
得のための養成機関に1年以上通学す
る方(最長3年間) ■ 支給額 月額
7万5000円(市民税非課税世帯の方
は月額10万円) ☎ 給付金を受給して
いる方を対象に助成制度(生活応援給
付金) ■ 支給額 月額5万円、住ま
い応援給付金(対民間賃貸住宅に住ん
でいる方) ■ 支給上限額 月額2万
円)あり

▼ **自立支援教育訓練給付金** ☎ 就職や
キャリアアップのため、指定の教育訓
練講座を受講した方 ■ 助成額 受講
料等の60%の額(上限20万円) ☎ 雇用保
険法で定める一般教育訓練給付金を受
給できる方は、それを差し引いた額) ☎
共通 ☎ 20歳未満の子供を扶養する
ひとり親家庭の親で、児童扶養手当を
受給している方または同等の所得水準
の方 ☎ 他市HP。要事前相談

来春小学校入学予定者の 健康診断を行います

受付時間(午後)や会場等は、9月上
旬に郵送する案内で確認してください。

安心・安全な水のために
8月1日〜7日は「水の週間」です
地下水をはじめとする水は限りある
貴重な資源です。安定的・永続的に利
用していくには一人ひとりの心掛けが
大事です。8月は水の使用量が多くな
る傾向にありますので、ふだん以上に
大切に使いましょう。

税・生活・その他

9月1日は防災の日
防災フェア2017
☎ 本所環境課内「庄内南部地域地下水
利用対策協議会」事務局 ☎ 内線 720

だだちゃ豆が旬を迎えます!
8月8日は「だだちゃ豆の日」
だだちゃ豆は夏バテ予防や美容にも
効果があるとされています。だだちゃ
豆を食べて夏を楽しみましょう。
当日は市長の市場トップセールスや
庄内空港・加茂水族館等での振る舞い
もあります。
☎ 本所農政課 ☎ 内線 573